

一般事業主行動計画の公表について  
(会社ホームページ掲載用)

2005年に、次世代の社会を担う子供が健やかに生まれ育成される環境の整備を行うために「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。この法律に基づき、弊社は、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするためと、地域への貢献につき次のように行動計画を策定しました。

第四回行動計画

- 1 計画期間 平成27年12月1日から平成29年11月30日までの2年間
- 2 内容
  - 目標1 次世代育成支援対策推進法に基づく制度の周知徹底を図る。
  - 目標2 目標1の達成を踏まえ、社内調査を行い、仕事と子育ての両立に関し労働者の希望をとらえ、新年度に具体策を1つ導入する
  - 目標3 所定外労働時間を削減するために、ノー残業デーの実施状況を把握し徹底を図る。
  - 目標4 NPO 法人時之栖アカデミックスポーツクラブを継続運営する。
  - 目標5 会社見学・職業体験の受け入れの継続をする。

以上